

新型コロナウイルス対策に伴う熱中症対策に資する現場管理費 の補正の試行について（お知らせ）

岡山市水道局 配水課

令和元年12月17日付けで水道局ホームページに掲載しました『熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について』について、新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防対策として、当面の間、下記のとおり真夏日の定義を改定しますのでお知らせします。

記

1. 改定箇所

令和2年7月1日以降に新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施した工事について、真夏日の温度を30度から28度に変更する。

※暑さ指数（WBGT）を用いる場合は、変更ありません。

2. 対象工事等

(1) 対象となる工事

水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）に基づき積算する工事のうち、主たる工種が屋外作業である工事を対象とする。

ただし、以下の工事は除く。

- ・単価契約工事
- ・小規模工事
- ・修繕工事および水道メーター関係工事

(2) 対象となる地域

全ての地域

3. 補正方法等

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算します。

なお、補正は工事完成前に設計変更にて対応します。

対象純工事費× ((現場管理费率× 補正係数) + 補正值 ※1 (%))

補正值 (%) = 真夏日率× 1.2

真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ※2 ÷ 工期 ※3

※1 補正值：他の補正と重複する場合は、最高2%とします。

※2 真夏日

●日最高気温が30度以上の日（夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30度以上の場合とする。）

●新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施した工事（暑さ指数（WBGT）を用いる場合は、変更ありません。）

・令和2年7月1日以降⇒日最高気温が28度以上の日（夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が28度以上の場合とする。）

・令和2年6月30日以前⇒日最高気温が30度以上の日（夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30度以上の場合とする。）

気温の計測については、「気象庁の地上気象観測所の気温」または「環境省が公表している観測地点の暑さ指数（以下WBGTと言う。）」を用いることを標準とします。

※3 工期：夏季休暇、年末年始休暇、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間を除きます。

4. 適用

対象となる工事のうち受注者が希望するものとし、別紙①「熱中症対策に資する現場管理費の補正について」を適用します。

真夏日の温度を30度から28度に変更の対象とする工事は、令和2年7月1日以降に新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施した工事(平成31年4月1日以降契約済み含む)で受注者が希望するものを対象とします。

希望する場合、監督員に協議をお願いします。

※熱中症対策に関する施工計画書を提出済みの工事で上記内容を希望する場合は、「熱中症対策施工計画書（7月1日以降）」の様式で再度提出してください。

5. その他

熱中症の対策については、厚生労働省の「STOP！熱中症クールワークキャンペーンリーフレット」を参照ください。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000613019.pdf>

新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防の取組事例については別紙④を参照ください。

熱中症対策に資する現場管理費の補正について（特記仕様書）

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う試行工事である。工事現場では熱中症対策を十分に行うこと。

対象期間※1中の真夏日※2の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。

対象純工事費 × ((現場管理费率 × 補正係数) + 補正值 (%))

補正值 (%) = 真夏日率 × 1.2

真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

上記の補正を希望する場合、始期日以降の工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を明記した施工計画書（別紙②「施工計画書（記載例）」を参照）を提出し、工事完成時に計測結果（別紙③「気温の計測結果（記載例）」を参照）を提出すること。

気温計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの「気象庁の地上気象観測所の気温」または「環境省が公表している観測地点の暑さ指数（以下、「WBGT」という）」を用いることを標準とする。

なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25度以上となる日を真夏日とみなす。

ただし、これによりがたい場合は、施工現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた計測結果を用いることも可とする。

その計測に要する費用は受注者の負担とする。

※1 対象期間：始期日から終期日までの期間

夏季休暇、年末年始休暇、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間を除く

※2 真夏日

●日最高気温30度以上の日（夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30度以上の場合とする。）

●新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施した工事については、日最高気温を28度以上の日とする（暑さ指数（WBGT）を用いる場合は、変更ありません。）（夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が28度以上の場合とする。）

参考 URL

●気象庁「過去の気象データ検索」

: <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

⇒各観測地点での過去の日最高気温が1ヶ月単位の表で確認可能。

●環境省「暑さ指数（WBGT）の実況と予測」

: http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

⇒各観測地点での過去1週間分のWBGTが1日単位の表で確認可能。

また、1週間を超えた過去のデータについては、1ヶ月単位のCSVデータを出力し、確認可能。

施工計画書（記載例）

1 気温の計測方法

■気象庁の地上気象観測所の気温

□環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）

□施工現場を代表する1地点で得られた計測結果

観測所（岡山）

2 新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施

有 ・ 無

3 気温の計測結果

日最高気温または暑さ指数（WBGT）（℃）

令和〇年6月		令和〇年7月		令和〇年8月		令和〇年9月		令和〇年10月	
1日		1日		1日		1日		1日	
2日		2日		2日		2日		2日	
3日		3日		3日		3日		3日	
4日		4日		4日		4日		4日	
5日		5日		5日		5日		5日	
6日		6日		6日		6日		6日	
7日		7日		7日		7日		7日	
8日		8日		8日		8日		8日	
9日		9日		9日		9日		9日	
10日		10日		10日		10日		10日	
11日		11日		11日		11日		11日	
12日		12日		12日		12日		12日	
13日		13日		13日		13日		13日	
14日		14日		14日		14日		14日	
15日		15日		15日		15日		15日	
16日		16日		16日		16日		16日	
17日		17日		17日		17日		17日	
18日		18日		18日		18日		18日	
19日		19日		19日		19日		19日	
20日		20日		20日		20日		20日	
21日		21日		21日		21日		21日	
22日		22日		22日		22日		22日	
23日		23日		23日		23日		23日	
24日		24日		24日		24日		24日	
25日		25日		25日		25日		25日	
26日		26日		26日		26日		26日	
27日		27日		27日		27日		27日	
28日		28日		28日		28日		28日	
29日		29日		29日		29日		29日	
30日		30日		30日		30日		30日	
		31日		31日				31日	

・ 契約上の工期

令和〇年6月 5日～10月29日

(補正対象)工期日数 契約工期日数 控除日数*

日 = 147日 - 日

*夏季休暇、年末年始休暇、工場製作のみの実施期間、工事全体の一時中止期間

・ 工事期間中の真夏日

日

気温の計測結果

1 気温の計測方法

- 気象庁の地上気象観測所の気温
 - 環境省が公表している観測地点の暑さ指数 (WBGT)
 - 施工現場を代表する1地点で得られた計測結果
- 観測所 (岡山)

2 新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施

実施 ・ 未実施

3 気温の計測結果

日最高気温または暑さ指数 (WBGT) (°C)

・ 工期期間中の各月1日から月末日までを表記すること

・ 工期以外のは斜線、工事打合簿提出日から終期日までは“-”を記入のこと

・ 変更契約に要する日数は余裕を

令和〇年6月		令和〇年7月		令和〇年8月		令和〇年9月		令和〇年10月	
1日		1日	31.8	1日	34.0	1日	29.5	1日	25.1
2日		2日	33.0	2日	35.9	2日	30.7	2日	25.2
3日		3日	28.5	3日	36.7	3日	31.8	3日	—
4日		4日	33.2	4日	37.2	4日	29.0	4日	—
5日	24.7	5日	29.0	5日	37.4	5日	1.5	5日	—
6日	21.8	6日	29.5	6日	37.0	6日	28.0	6日	—
7日	28.5	7日	29.8	7日	35.6	7日	31.6	7日	—
8日	24.6	8日	30.9	8日	35.1	8日	24.3	8日	—
9日	29.9	9日	32.0	9日	33.7	9日	24.2	9日	—
10日	25.6	10日	32.9	10日	33.9	10日	26.0	10日	—
11日	26.4	11日	33.4	11日	夏季休暇	11日	28.1	11日	—
12日	26.3	12日	32.2	12日	夏季休暇	12日	25.8	12日	—
13日	26.9	13日	34.8	13日	夏季休暇	13日	26.4	13日	—
14日	24.3	14日	36.4	14日	夏季休暇	14日	26.1	14日	—
15日	26.2	15日	36.7	15日	夏季休暇	15日	27.3	15日	—
16日	25.9	16日	36.8	16日	30.0	16日	30.0	16日	—
17日	27.9	17日	30.0	17日	30.8	17日	26.8	17日	—
18日	28.2	18日	30.0	18日	30.8	18日	29.8	18日	—
19日	24.9	19日	37.1	19日	32.1	19日	28.7	19日	—
20日	25.8	20日	35.6	20日	32.3	20日	22.3	20日	—
21日	29.0	21日	34.7	21日	33.9	21日	24.1	21日	—
22日	30.7	22日	36.6	22日	35.1	22日	29.4	22日	—
23日	24.7	23日	37.6	23日	35.3	23日	26.1	23日	—
24日	30.0	24日	38.1	24日	36.9	24日	24.6	24日	—
25日	32.5	25日	37.0	25日	36.4	25日	24.5	25日	—
26日	30.2	26日	36.6	26日	36.2	26日	25.5	26日	—
27日	32.8	27日	34.8	27日	35.2	27日	27.1	27日	—
28日	32.3	28日	32.7	28日	34.3	28日	26.2	28日	—
29日	28.4	29日	31.0	29日	35.5	29日	19.8	29日	—
30日	30.0	30日	33.8	30日	34.8	30日	22.9	30日	—
		31日	34.8	31日	34.5			31日	—

契約上の工期

令和〇年 6月5日～10月29日

(補正対象) 工期日数

契約工期日数

控除日数*

142 日 = 147 日 - 5 日

*夏季休暇、年末年始休暇、工場製作のみの実施期間、工事全体の一時中止期間

工期期間中の真夏日

76 日

新型コロナウイルスの出現に伴い、マスクの着用や三つの密を避ける等の「新しい生活様式」が求められている中で、建設現場では熱中症予防のための様々な取組・工夫が実践されている

マスク着用に関する取組事例

- マウスシールドやフェイスシールドの活用
- 冷感素材等を用いたマスク等の活用
- マスクと併用可能な空調機器等の活用
(空調機能が付いた作業服の着用や、首掛けクーラーの活用等)
- 現場作業において、特に不要な場合はマスクを外す 等
(屋外で人と十分に距離を確保できる場合や一人での作業などマスクを外しても良い例外的な場合を明示し、現場で周知等)



マウスシールド等の活用



フェイスシールド等の活用



冷感素材のフェイスマスクの活用



空調機能付きの作業服の活用



首掛けクーラー等の活用

※巻き込み等に注意

3密回避

住戸内は一人作業限定
窓開け & 送風環境推奨

顔をあけて
換気しましょう

絶対一人作業

作業員1名に
限定して
作業を進めよう

熱中症注意

マスク外して作業OK

マスクを外してよい
条件を設定

現場作業や休憩所に関する取組事例

- 現場でのスポットクーラーや扇風機等の設置
- ドライミスト発生装置の設置
- 屋外作業の現場で、送風機等により通気性を確保
- テント付きの屋外休憩所の設置
- 休憩所等において、エアコンと換気扇等を併用 等



スポットクーラー等
の活用



屋外休憩所にドライミスト
発生装置等を設置



扇風機や換気扇と
エアコンを併用